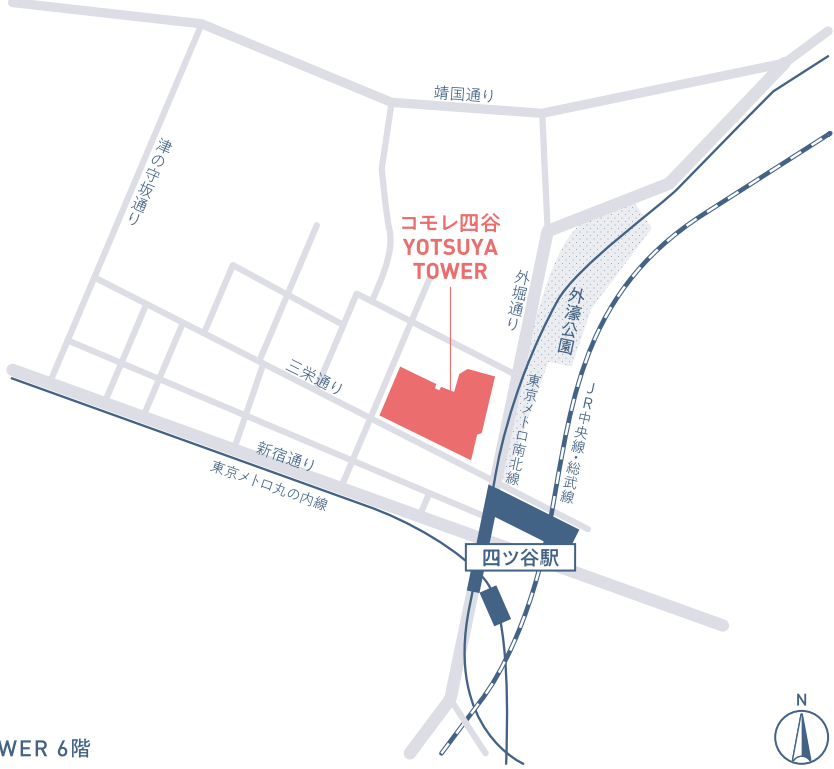


所在地



全国健康保険協会本部

〒160-8507 東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA TOWER 6階

北海道支部 〒001-8511 札幌市北区北10条西3-23-1 THE PEAK SAPPORO
青森支部 〒030-8552 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル
岩手支部 〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル
宮城支部 〒980-8561 仙台市青葉区中央4-4-19 アーバンネット仙台中央ビル
秋田支部 〒010-8507 秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2階
山形支部 〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル
福島支部 〒960-8546 福島市栄町6-6 福島セントランドビル
茨城支部 〒310-8502 水戸市宮町1-2-4 マイムビル9階
栃木支部 〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階
群馬支部 〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル
埼玉支部 〒330-8686 さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター(JACK大宮)16階
千葉支部 〒260-8645 千葉市中央区新町3番地13 日本生命千葉駅前ビル2階
東京支部 〒164-8540 中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス
神奈川支部 〒220-8538 横浜西区みなとみらい4丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー9階
新潟支部 〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階
富山支部 〒930-8561 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま
石川支部 〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル
福井支部 〒910-8541 福井市大手3-7-1 福井県協ビル9階
山梨支部 〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル
長野支部 〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1 長野表参道ビル
岐阜支部 〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル
静岡支部 〒420-8512 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
愛知支部 〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPTタワー名古屋23階
三重支部 〒514-1195 津市栄町4-643 津栄町三交ビル

滋賀支部 〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
京都支部 〒600-8522 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2 大和証券京都ビル2階
大阪支部 〒530-8507 大阪市北区梅田3-2-2 JPTタワー大阪13階
兵庫支部 〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
奈良支部 〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル
和歌山支部 〒640-8516 和歌山市六番丁5 和歌山六番丁801ビル
鳥取支部 〒680-8560 鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル5階
島根支部 〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階
岡山支部 〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル
広島支部 〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル
山口支部 〒754-8522 山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3
徳島支部 〒770-8541 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル
香川支部 〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル
愛媛支部 〒790-8546 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階
高知支部 〒780-8501 高知市本町4-1-24 高知電気ビル新館2階
福岡支部 〒812-8670 福岡市博多区博多駅東1-17-1 コネクトスクエア博多8階
佐賀支部 〒840-8560 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル
長崎支部 〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館
熊本支部 〒860-8502 熊本市中央区幸島町5-1 日本生命熊本ビル
大分支部 〒870-8570 大分市金池南 1-5-1 ホルトホール大分(MNCタウン2階)
宮崎支部 〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル
鹿児島支部 〒892-8540 鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル6階
沖縄支部 〒900-8512 那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル
船員保険部 〒102-8016 千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階



2025.4.1時点

所在地の
最新情報
はコチラ



協会けんぽ

検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会
協会けんぽ

協会けんぽのご案内

ASSOCIATION GUIDE





日本の医療を支える、最大の保険者として。

協会けんぽは、中小企業を中心に全国約270万事業所にお勤めの方とその家族、約4,000万人の方が加入する日本最大の医療保険者です。協会けんぽの基本理念である「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」という使命を果たすため日々努力を続けております。

海外のいろいろな社会保障制度と比べても、日本の国民皆保険制度・医療保険制度は大変素晴らしいと思っております。他方で、少子高齢化・人口減少が進む中、協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等による医療費の増大に加えて、高齢者の医療費を賄うための拠出金の負担も重くなってきております。そうした厳しい環境のもと、今後もできる限り保険料の上昇を抑えつつ、加入者の皆様が安心して医療機関を受診でき、健康増進を図っていただける環境を維持していくため、中長期的に安定的な財政運営を行うとともに、特定健診・特定保健指導、コラボヘルス等の健康づくりの取組により加入者の皆様の健康づくりをサポートしております。また、加入者の利便性向

上や業務効率化の観点から業務改革の実践やサービス向上、医療費適正化の取組などを進めております。

そうした中、戦略キーワードとして「DX」「SDGs」「国際化」を掲げています。協会けんぽのサービスを提供するにあたっては、約4,000万人の加入者の皆さま一人ひとりとどのようにつながっていくのが重要となります。そのためにDXは必要不可欠であり、今後、協会けんぽのDXを一つの形にできるよう準備を進めているところです。続いて、協会けんぽの活動そのものがSDGsの考え方や内容に合致することに焦点をあて、積極的にアピールしていくことで、協会けんぽの知名度向上を図り、各事業へのご理解とご協力をお願いしたいと思っております。最後に、我が国の外国人労働者は年々増加しており、ますます協会けんぽに加入の外国人労働者も増加することが想定されます。外国人労働者やその家族の方にも安心して制度を使えるようなサポート体制を考えていきたいと思っております。また、国際貢献・国際協力の観点で、海外の医療保険者との協力関係の構築にも取り組んでまいります。

全国健康保険協会 理事長 **北川 博康**

概要

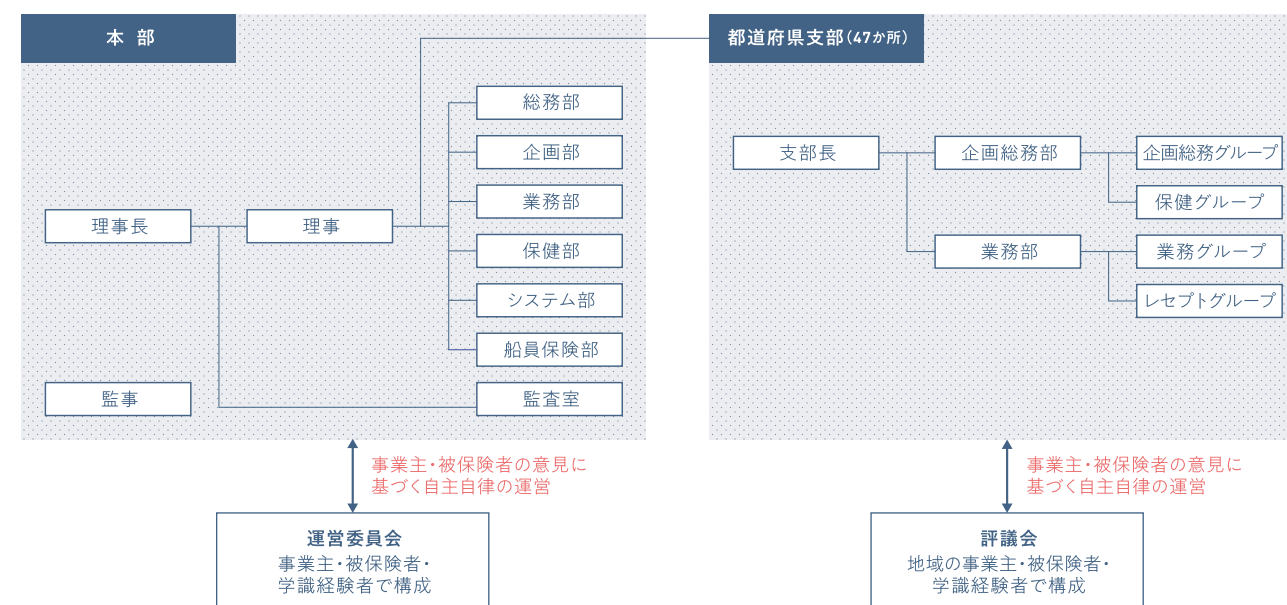
名 称	全国健康保険協会（協会けんぽ）
設 立	2008年10月
沿 革	2008年10月全国健康保険協会設立 国において実施してきた健康保険事業（政府管掌健康保険）の運営を継承 2010年 1月 国において実施してきた船員保険事業の運営を継承
組 織	公法人（根拠法令：健康保険法） 理事長、理事6名、監事2名
職 員 数	約5,000名
加入者数	主に中小企業にお勤めの方とその家族約4,000万人が加入（国民約3人に1人が加入）

基本使命

全国健康保険協会は、保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆さまの健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆さまの利益の実現を図る。

キーコンセプト

- 加入者及び事業主の皆さまの意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆さまの信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆さまへの質の高いサービスの提供
- 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

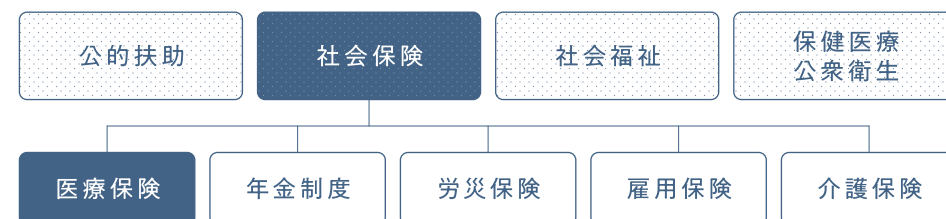


協会けんぽの概要

約4,000万人が加入する日本最大の医療保険者として、わが国の社会保障制度を支えています。

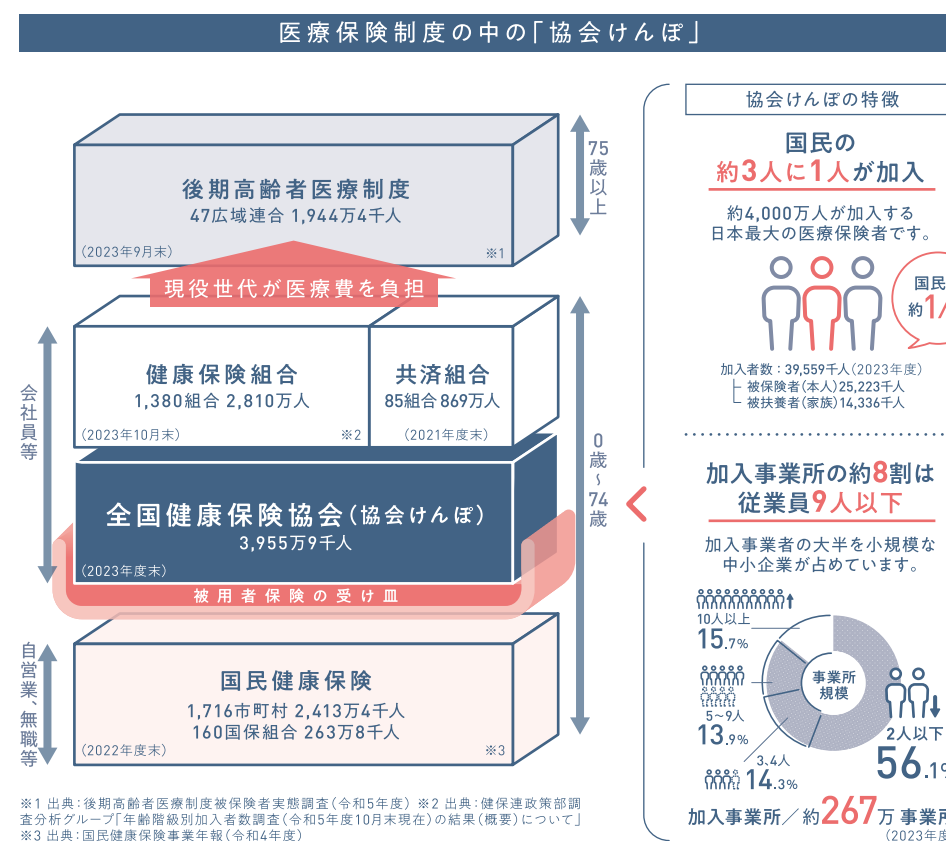
協会けんぽが担う「医療保険」は、日本の社会保障制度を支える社会保険のひとつです。

協会けんぽは、突然の病気やケガによって生じる経済的な負担をお互いで支え合う「医療保険」の保険者のひとつで、日本の社会保障制度の一端を担っています。



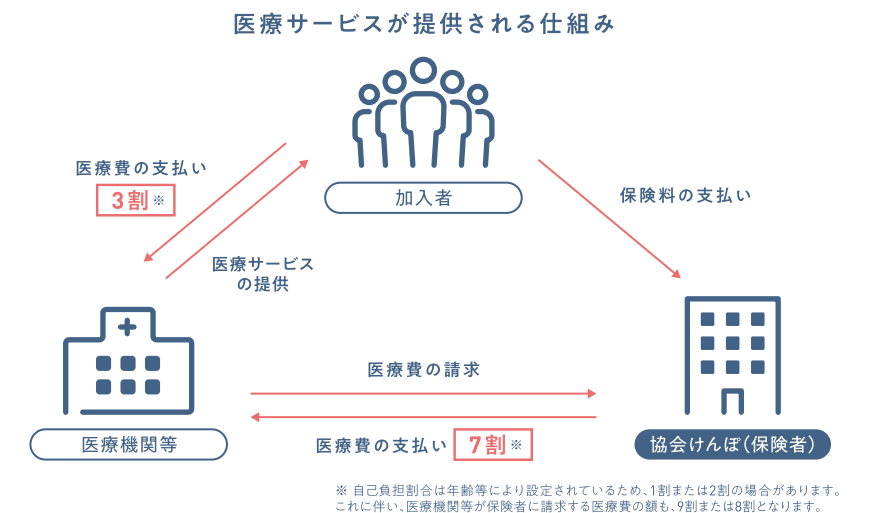
日本の国民皆保険制度において、協会けんぽは会社員とその家族が加入する被用者保険の受け皿となっています。

日本では、年齢、職業、地域などに応じて加入する医療保険が異なります。協会けんぽは、主に中小企業で働く方とその家族が加入しており、被用者保険の受け皿となっています。また、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みとなっています。



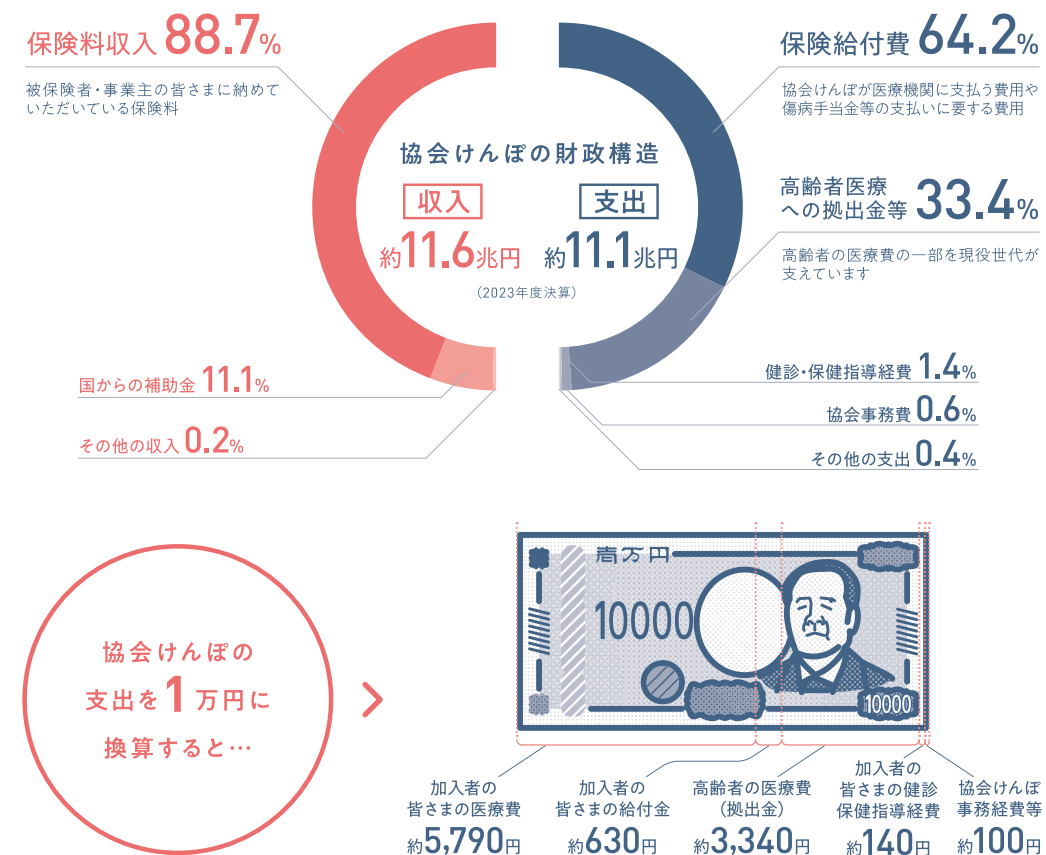
国民皆保険制度により、日本では原則3割負担で必要な医療を受けることができます。

日本の医療保険制度は、すべての国民が何らかの医療保険に加入し、お互いの医療費を支えあう「国民皆保険制度」となっており、原則、医療費の3割を支払うことで診療や薬の処方など、必要な医療を受けることができます。協会けんぽは医療保険制度を支えることで、皆さまの安心な暮らしに貢献しています。



皆さまに納めていただく保険料は、医療費や各種給付金、高齢者医療への拠出金などに使われています。

協会けんぽの主な収入は、被保険者・事業主の皆さまに納めていただく保険料です。また、支出の約3分の2は、加入者が医療機関等を受診した際の医療費や各種給付金に使われています。一方、約3分の1は高齢者医療への拠出金等に使われております。



数字で見る 協会けんぽ

(2023年度実績)

全国約4,000万人の医療と
健康を支える協会けんぽ。
その概要や実態を
数字でご紹介します。

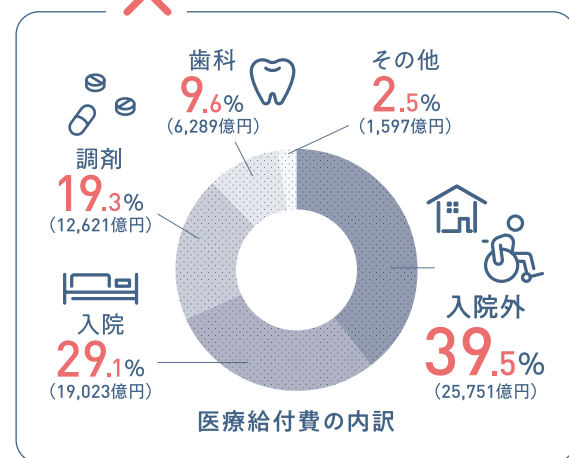
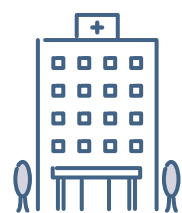


医療費に関する数字

■ 医療給付費

2023年度の医療給付費の合計は、
入院、入院外、調剤、その他を合わ
せて合計約6兆5,280億円でした。

約**6.5**兆円



■ 加入者一人当たりの医療費

医療費を協会けんぽの加入者(3,955万9千人)一人当たり
に換算すると約210,287円となります。

約**21**万円



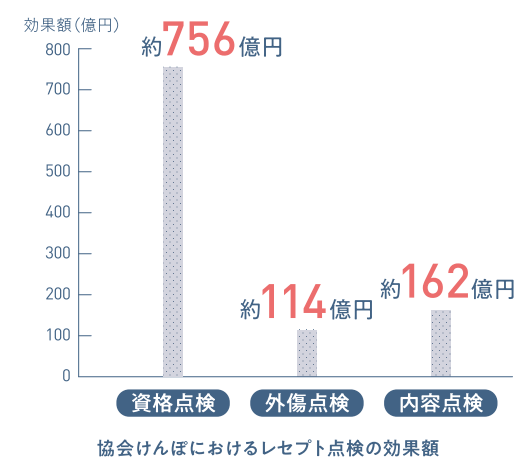
医療費適正化に関する数字

■ レセプト点検の効果

保険医療機関等が診療した医療費等の請求を
行うためのレセプト(診療報酬明細書)は社会保険
診療報酬支払基金による審査の後、協会けんぽ
による点検を行い、請求内容が適正かを確認して
います。2023年度のレセプト件数は5億3,602万
2,359件にのぼり、協会
けんぽによるレセプト
点検で適正化した医療
費(効果額)は右のグラフ
のとおりです。



レセプト件数 約**5.4**億件



資格点検	診療を受けた時点の保険資格があるかを点検 (点検効果: 約756億200万円)
外傷点検	第三者行為等による事故、業務上の災害などが疑われる請求がないかを点検 (点検効果: 約114億4,600万円)
内容点検	算定誤りや過剰な請求がない等を点検 (点検効果: 約161億6,300万円)

■ 被扶養者資格の再確認

本来、被扶養者とならない方が扶養解除の届出を
せず、被扶養者のままになっていると、無資格受診
による返納金債権が発生したり、高齢者医療への
拠出金等の額が過大に算出され、加入者の皆さま
の負担が増える場合があることから、被扶養者資
格の再確認を行っています。

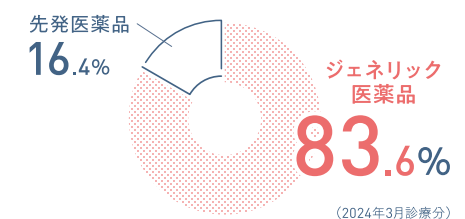


被扶養者解除数 再確認による効果額
約**7**万人 (7万1,350人) 約**10**億円 (前期高齢者納付金の負担軽減額)

確認対象被扶養者数
6,264,043人
対象事業所数134万5,584社

■ ジェネリック医薬品の使用割合

※ジェネリック医薬品についてはP13を参照。



医療費節減金額(上記使用割合を用いた試算)

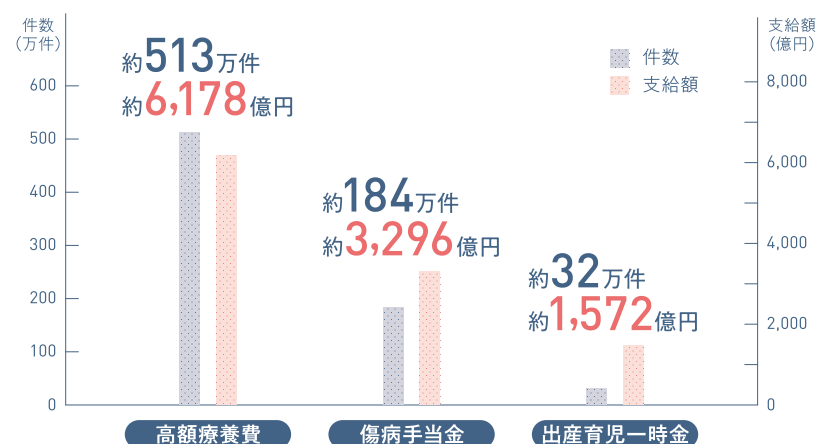
約**4,700**億円 (約4,723億円)

現金給付等に関する数字

■ 支給額

2023年度の現金給付等の金額の内訳を見ると、高額療養費が最も多くなっており、次いで傷病手当金、出産育児一時金の順となっています。

高額療養費	入院等で高額な医療費を支払った後の払い戻し制度 (513万810件、6,178億円)
傷病手当金	病気やけがで会社を休んだ時の休業補償 (184万3,068件、3,296億円)
出産育児一時金	加入者が出産した時に支払われる給付金 (32万4,370件、1,572億円)



保健事業に関する数字

■ 健診受診者数

生活習慣病予防健診
事業者健診データ取得
特定健診

※健診についてはP09を参照。



対象者
(40~74歳)
の受診率
57.9%

約**1,318**万人 (13,187,507人)

■ 特定保健指導利用者数(実績評価)

※特定保健指導についてはP09を参照。



約**42**万人 (420,954人)

■ 健康宣言事業所数

※健康宣言についてはP11を参照。

約**9.5**万事業所 (94,740事業所)



■ 健康保険委員委嘱者数

約**32**万人 (320,669人)

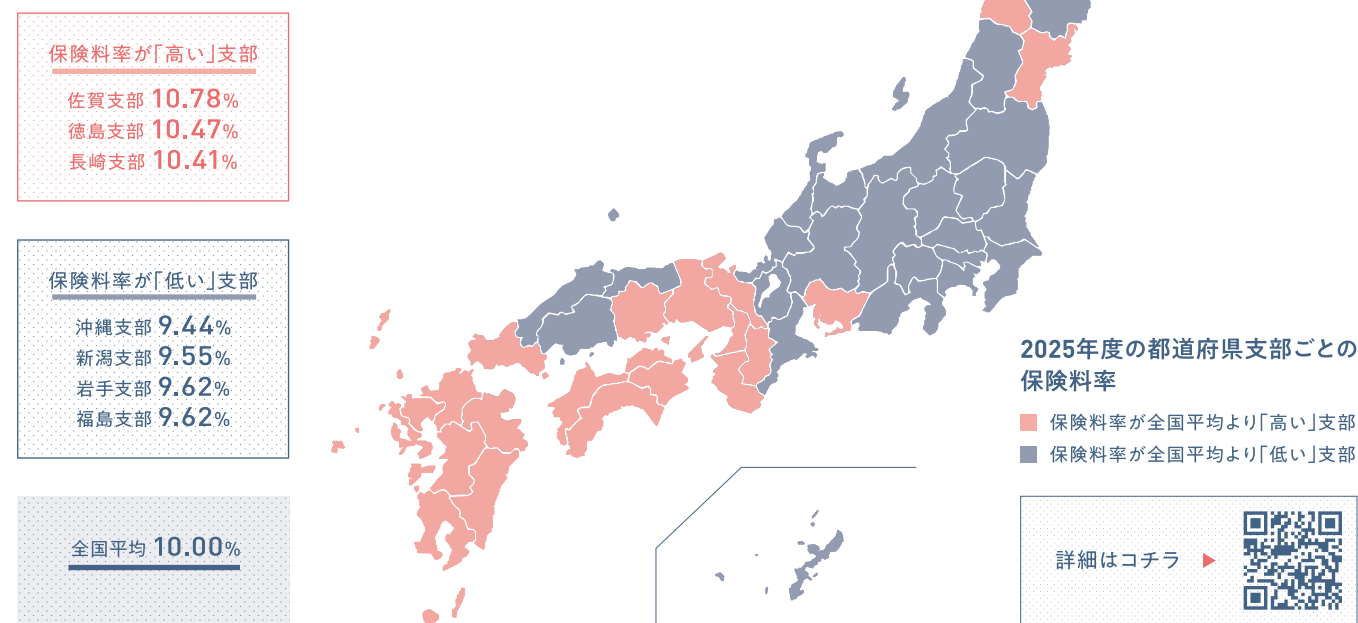


健康保険委員とは 協会けんぽの健康保険事業について、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者です。

01 協会けんぽの概要

保険料率は都道府県支部ごとの医療費水準等に基づき決定しています。

協会けんぽでは、加入者の医療費水準等に基づき、年齢構成や所得水準の調整をした上で、都道府県支部ごとに保険料率を決定しています。47都道府県支部の平均保険料率は、保険財政の持続可能性を確保するために中長期的な視点で考え、2012年度以降、10%（労使折半）を維持しています。



加入者・事業主の方の取組が保険料率の引下げにつながるインセンティブ制度を取り入れています。

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの健康づくりや医療費適正化の取組を保険料率に反映させるインセンティブ制度を実施しています。下記の5つの指標について、支部の取組のランク付けが行われ、上位の支部は保険料率が引き下げられます。すべての加入者・事業主の皆さまの取組が医療費適正化につながります。協会けんぽも皆さまの取組を全力でサポートさせていただきます。



インセンティブ制度 5つの指標

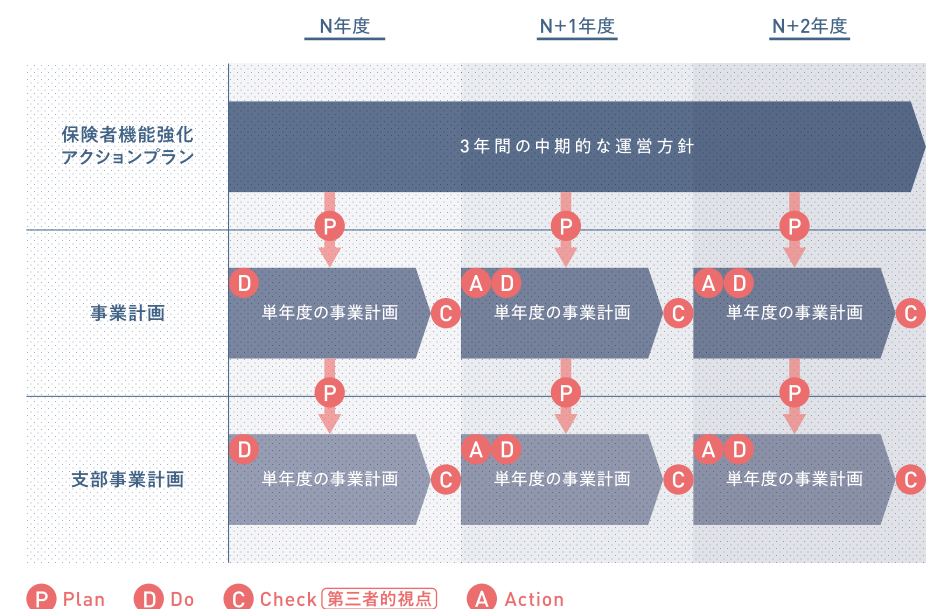
02

運営体制

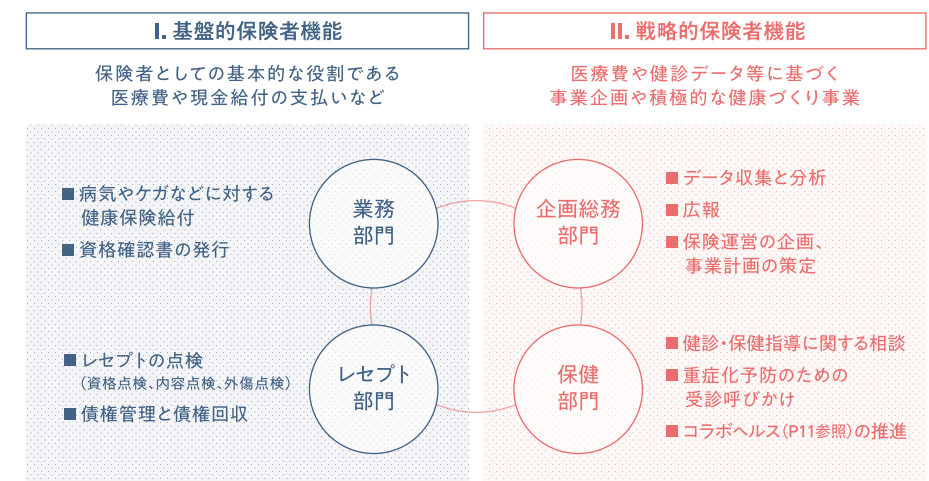
中長期的な視点で目指す、公正かつ健全な運営。

事業計画は中期計画や支部の事業計画も含め、第三者の視点でPDCAサイクルを強化して策定しています。

協会けんぽの毎年の事業計画は、3年間の中期計画「保険者機能強化アクションプラン」をもとに策定しています。第6期（2024年度から2026年度の3年間）のアクションプランでは、（1）基盤的保険者機能の盤石化（2）戦略的保険者機能の一層の発揮（3）保険者機能強化を支える組織・運営体制の整備の3つを協会けんぽの役割とし、3年後を見据えた重要業績評価指標（KPI）を定め、単年度の計画である事業計画と連動させています。都道府県支部においては、自主自律の運営に基づき支部事業計画を策定し、地域の課題解決に向け、支部ごとの創意工夫のもと事業を展開しています。また、本部の運営委員会、支部の評議会、厚生労働省の業績評価検討会などの第三者の視点も含めた評価を受けて改善を行うことにより、そのPDCAサイクルを強化しています。



基盤的保険者機能と戦略的保険者機能



事業展開

保健事業 | 加入者のさらなる健康づくりに向けて、保健事業の拡大・充実に取り組んでいます。

生活習慣病予防健診

特定健診

より多くの方々に
ご利用いただけるよう、
一層の充実に取り組めます。

35歳以上の被保険者(ご本人)向けにがん検診も含めた「生活習慣病予防健診」を実施。また40歳以上の被扶養者(ご家族)向けにも「特定健診」を実施しています。協会けんぽでは、より加入者の方が利用しやすいよう、自己負担額の軽減などに努めています。



検査項目数 35歳及び40歳以上の者を対象に、必須項目のほか医師の判断に基づき実施する項目やオプション検査も含んだ数。

生活習慣病予防健診(一般健診)の健診項目

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」は
5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー

問診・診察等・身体測定

血圧測定 血圧を測り、循環器系の状態を調べます。

血液検査 動脈硬化、肝機能等の状態や糖尿病、痛風等を調べます。

尿検査 腎臓、尿路の状態や糖尿病等を調べます。

便潜血反応検査 大腸からの出血を調べます。

心電図検査 不整脈や狭心症等の心臓に関わる病気を調べます。

胃部エックス線検査 食道や胃、十二指腸の状態を調べます。

胸部エックス線検査 肺や気管支の状態を調べます。

眼底検査(医師が必要と判断した場合のみ)

健診費用の一部を協会けんぽが補助しています

自己負担額 最高5,282円 + 協会補助額 最高13,583円 = 一般健診総額 最高18,865円

特定保健指導

保健師、管理栄養士が
生活習慣改善を
サポートします。

被保険者は無料で利用できます

健診は受けた後が大切です。健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある方を対象に、特定保健指導を実施。保健師や管理栄養士が寄り添い、適度な運動やバランスの良い食事、禁煙等、生活習慣の見直しをサポートします。メタボリックシンドロームの改善は、脳血管疾患や心疾患等の重大な病気のリスクを軽減し、ひいては医療費の適正化にもつながります。

メタボリック
シンドロームを
一つの氷山に
例えたら…



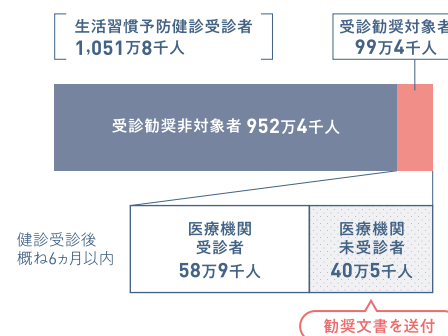
加入者の効果実感の声

「保健師さんから1か月に1回は電話があり、取組を継続できるよう励ましてくれたおかげで、半年後には体重が約3kg減り、翌年の健診結果では、血糖値、肝機能の値が正常となりました。」

重症化予防対策

生活習慣病の
重症化を防ぐため、
受診勧奨を行っています。

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、放置すると動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高まります。健診において血圧値、空腹時血糖値(またはHbA1c)、LDL(悪玉)コレステロール値が高く、医療機関への受診が必要と判定された方で、受診が確認できなかった方に対して、案内をお送りしています。



重症化予防実績(2023年度)

加入者の健康を増進する保健事業。
今後も検査項目や対象年齢の拡大、自己負担の軽減に取り組めます。

保健事業を実施することにより加入者の健康増進や、健康への関心を高めることは、医療費の適正化や保険料率の伸びを抑えることにもつながり、協会けんぽという医療保険を安定的に持続させ、より上質なサービスを提供するために重要です。そのため、加入者の方が協会けんぽの健診をより利用しやすいように自己負担額の軽減をはじめ、少しでも健康増進につながる保健事業の拡充に中期的な視点で取り組んでいます。

保健事業拡充の経緯と今後

これまでの経緯	2022年度	未治療者に対する受診勧奨の対象にLDLコレステロールを追加
	2023年度	生活習慣予防健診(一般健診)の自己負担の軽減 自己負担額を7,169円から5,282円に軽減。 付加健診※の自己負担の軽減 自己負担額を4,802円から2,689円に軽減。 ※一般健診に加えてさらに検査項目を増やしたもの。尿沈渣顕微鏡検査/血液学的検査/生化学的検査/眼底検査/肺機能検査/腹部超音波検査
	2024年度	付加健診の対象年齢拡大 40歳、50歳から、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に拡大。 被扶養者の集団健診時におけるオプション健診の拡充 「骨粗鬆症検診」「歯科検診」「眼底検査」を地域の実情に応じて追加可能とした。 重症化予防対策の充実 未治療者に対する受診勧奨の対象者を被扶養者および協会が事業者健診結果データを取得した者に拡大。 支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施 医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など)に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ等の実施。

今後の取組	2025年度	重症化予防対策 「胸部エックス線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。 事業所における健康づくりの支援 メンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。
	2026年度	人間ドック健診に対する補助の実施 35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する定額補助を実施(一定の水準を満たす健診機関が対象)。 若年層を対象とした健診の実施 生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする(検査項目については、生活習慣病予防健診の項目から、一部を除いたものとする)。 生活習慣病予防健診の項目等の見直し 40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
	2027年度	被扶養者に対する健診の拡充 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。

健康宣言

事業所全体での健康づくりに
共に取り組みます。

事業所全体で「健康づくり」に取り組むことを宣言いただき、協会けんぽは、その取組をサポートします。協会けんぽと事業所が連携・協働することで、加入者（従業員）の皆さまの健康の保持・増進を目指します。



事業所全体で健康づくりに 取り組む理由

超高齢社会の日本では、加齢とともに増加する生活習慣病等の疾病リスクや体調不良による労働生産性の低下が懸念されています。そのため、事業所全体で「健康づくり」に取り組み、従業員の健康の保持・増進を図ることが今まで以上に求められています。

従業員の
健康増進と活力向上

優秀な人材の獲得や
人材の定着率の向上

組織の活性化や
生産性の向上

企業の業績や
価値の向上

従業員の健康保持・増進のための投資は、
事業所にとって、大きな財産となります。

健康宣言の流れ

事業所カルテ(P12)をもとに、自社の健康課題を把握したのち、以下の項目を宣言いただけます。

- 健診の受診率
- 特定保健指導の実施率
- 「身体活動・運動」、「栄養・食生活」、「たばこ」、「アルコール」等の分野のうち、1つ以上

宣言項目については、できる限り重点的かつ定量的な(数値を含んだ)宣言項目とします。

協会けんぽのサポートも受けながら、宣言項目を達成できるよう、健康づくりを実践します。

協会けんぽのサポート例

- 健康測定器の貸出し
- 歯科健診
- セミナー
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・運動プログラム
 - ・食事・生活習慣改善 など

すべて無料

必要に応じて、宣言項目や目標数値、達成時期の見直しを行います。

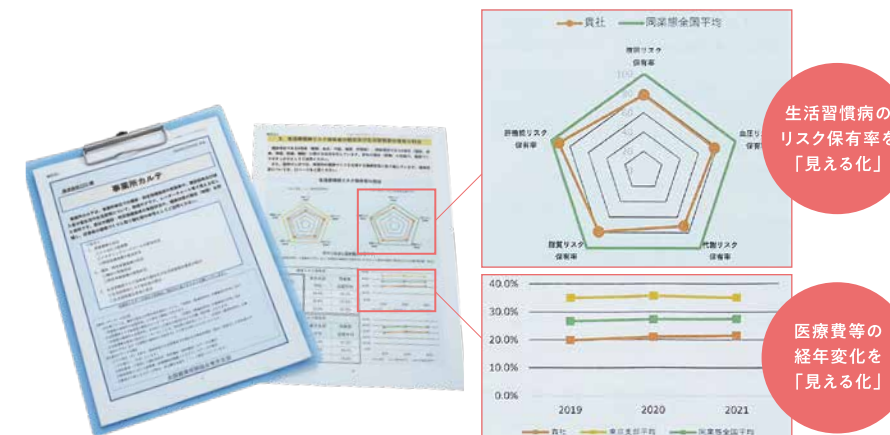
エビデンスに基づいた効果的な健康づくりを推進するために、事業所カルテ(P12)などを活用して、定期的に自社の健康状況を確認し、経年変化を把握します。



事業所カルテ

事業所特有の健康課題等を
共有するためのカルテを
提供しています。

事業所特有の健康課題を事業主の皆さまと共有できる「事業所カルテ」を提供しています。「事業所カルテ」では、数値やグラフ等で事業所ごとの健診結果や食生活、運動習慣などの経年的な傾向を示しています。



連携協定

様々な団体・自治体と連携協定を結び、地域の皆さまの健康づくりを強化します。

日本商工会議所との連携

協会けんぽと日本商工会議所は、中小企業の従業員とご家族の健康づくりについて連携しています。協定未締結の地域では協定の締結の推進、既に協定を有している地域においては、取組内容の一層の強化・発展に取り組んでいます。

2023年度末時点の
連携協定の締結状況

協会けんぽ38支部
33都道府県商工会議所連合会
23商工会議所



「日本健康会議2023」において、日本商工会議所(小林会頭)と協会けんぽ(北川理事長)は、事業所に対する更なる取組を協働して行うことを発表しました。

国民健康保険中央会との連携

協会けんぽでは、公益社団法人国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会と連携し、将来的に被用者保険(協会けんぽ、健康保険組合など)と地域保険(国民健康保険など)が協働し、地域住民全体の健康度向上を目指すこととしています。現在は2市町(鳥取県湯梨浜町、佐賀県鳥栖市)でモデル事業を実施しています。

事業内容

- 1 ポピュレーションアプローチ
- 2 ハイリスクアプローチ

健診結果データ等を活用したモデル市町における住民の健康度に関する分析と、分析により洗い出された健康課題の解決に向けたポピュレーションアプローチ(広報等)の共同実施

協会の被扶養者(ご家族)を対象とした、モデル市町保健師等による「特定保健指導(利用動向を含む)」と「未治療者に対する医療機関受診勧奨」の実施【全国初の取組】

健康教育

教育現場とコラボして、将来の医療保険制度を支える子どもたちにヘルスリテラシー向上のための教育を実施しています。

加入者のヘルスリテラシー向上を目的に、将来の医療保険制度を支える小学生等への健康教育を実施しています。

ヘルスリテラシーとは 健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと。



03 事業展開

データ分析と活用

調査研究フォーラム

ビッグデータを分析し、内外に広く発信するフォーラムを開催。

協会けんぽでは加入者約4,000万人の医療費・健診データをお預かりしています。そうしたデータを活用して、職員によるデータ分析を行うとともに、外部有識者によるデータ分析も行っています。また、分析の成果は、毎年「調査研究フォーラム」を開催し、広く発信しています。なお、分析の成果については各種学会や協会ホームページ等で発表を行っているほか「調査研究報告書」として取りまとめを行っています。



ジェネリック医薬品・バイオシミラー使用促進

データを分析し、医療費の適正化に取り組んでいます。

加入者の窓口負担の軽減、ひいては医療費の適正化につながるため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）・バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進に取り組んでいます。レセプトデータを分析し、ジェネリック医薬品・バイオシミラーの使用状況を地域別・診療種別・医療機関別・年代別・業種別・薬効別等の切り口で「見える化」し、優先的に取り組む項目を判断したうえで、加入者や医療機関・薬局等への働きかけを行っています。



薬局向けジェネリック医薬品情報提供ツール

ジェネリック
医薬品
(後発医薬品)

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等である医薬品。先発品よりも低価格となる。

バイオ医薬品

遺伝子組換え技術や細胞培養技術等を応用し、生物が持つタンパク質をつくる力を利用して製造される医薬品。

バイオシミラー
(バイオ後続品)

国内で既に承認されたバイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品。先行バイオ医薬品よりも低価格となる。

システムの安定稼働

業務を支えるシステムの監視やメンテナンスを徹底し、安全で安定したシステム稼働を実現。

協会の基盤的業務である傷病手当金等の給付金の支払いが停止しないよう、日々安定的かつ継続的にシステムを運営しています。また、加入者の皆さまの医療・健診情報といった非常に機微な情報を取り扱っているため、日々の運行監視やメンテナンス等のセキュリティ対策を実施しています。こうしたハード面のセキュリティ対策だけでなく、協会職員一人ひとりのセキュリティ意識向上のため、通年で情報セキュリティ研修を行い、協会システムの安定稼働を図っています。



船員保険事業（船員とその家族のための医療保険）

四方を海に囲まれた日本を日々支える船員の方に向けた「船員保険事業」を展開しています。

島国である日本では、国民の生活を支えるために海上を行き来する船員の仕事が不可欠です。船員保険は船員やその家族の健康や生活を支えており、約10万人の加入者がいます。「船員の健康づくり宣言」では、船員の方々が健康で長く働き続けていただくために、様々なサポートを実施しています。また、健診結果や健診結果に基づいた各種健康情報の閲覧が可能な「船員保険健康アプリ」も提供しています。他にも、船員の健康と生命の安全を守るための無線医療助言事業や洋上救急医療援護事業、心身のリフレッシュのための保養事業を実施しています。休業給付や職務上給付、下船後の療養補償といった船員保険特有の給付も実施しています。



04

これからの取組

3つのキーワードで取り組む、協会けんぽの未来。

医療DX・けんぽDX

加入者の皆さまのため、DXを推進します。

マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行など、官民一体となってDXへの対応を進めます。加入者の皆さまの利便性向上のため、2026年1月に電子申請、スマートフォンアプリケーションをリリースする予定です。



SDGsへの取り組み

協会けんぽの取組を通じて、SDGsの実現に真摯に取り組めます。

加入者の皆さまが安心して医療を受けられるよう医療保険制度の安定的な運営を行うとともに、加入者の健康増進に取り組むことで、SDGs（持続可能な開発目標）達成にも貢献していきます。



国際化対応

国際化への対応を進めます。

外国人労働者の増加を受け、ホームページは6カ国語、コールセンターでは22カ国語に対応しています。また、国際貢献の取り組みとして、2024年にインドネシア共和国医療保障実施機関（BPJS Health）と医療保険分野での協力について覚書を締結しました。

